

議会だより

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawamata/WebView/>



6月議会報告

(条例・補正予算等議決事項)	2～5
一般質問	6～11
請願・陳情・意見書提出等	12
議会活動報告	13
町民の声	14

7月11日
すみよし保育園のプール遊び
※川俣小学校プール

平成30年 **8** 月 1 日 発行

敬老祝金の 改正案を阻止 一方的な条例提案を全 会一致で否決しました

平成30年第3回議会定例会は、6月7日から13日までの7日間の会期で開催されました。契約2件、補正予算3件、条例改正案等4件など全14件の議案及び諮問1件を審議しました。条例改正では、敬老祝金の改正案が提出されましたが、議会で「現状維持を強く求める」と意見してきたにもかかわらず、減額する内容の提案であったため、全会一致で否決しました。また、町民プールを廃止する条例については、財政状況と説明の経過を重視し、全会一致で可決しました。その他の議案については全会一致で可決しました。



6月議会定例会

●議案第52号

川俣町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例

【概要】平成30年度から敬老祝金の額を変更しようとするもの。

質問

条例改正により捻出する財源はいくらで、何に使うのか。また、基金残高が9億から13億になる。高齢者福祉以外の事業に使うのはいかがなものか。(高橋清美議員)

答

約380万円の財源を捻出し、①子育て包括支援センター事業、②子育て支援スタッフ派遣事業、③療育指導専門員報酬費、④脳ドック検診助成、⑤婚姻祝福事業、⑥小学生への英会話合宿事業の新規事業と、⑦新婚世帯定住奨励金の拡充に係る事業で、合計約404万円分に充当します。見込んでいなかった収入がありました。長期的な見通しに立つて提案するものです。(町長、企画財政課長)

質問

見直しにより事業費を捻出することは理解するが、なぜ敬老祝金なのか。高齢者の切り捨てだ。(黒沢敏雄議員)

答

長期的な財政見直しに対する段階的な削減の第一歩で、理解をいただけるのではないかと考え提案しました。(町長)

質問

町は他に先駆けた取り組みを数多くしてきたのに、「他市町村並み」というなら、ほかの事業も同様にするのか。(遠藤宗弘議員)

答

他市町村との比較は判断の一助であり、慎重に検討しました。(町長)

【討論】

反対

祝金の削減は高齢化の進む町にふさわしくないので反対する。(菅野清一議員)

【採決】

否決(全会一致)

敬老祝金改正条例を全会一致で否決

従前とおりの額に

※臨時会で補正予算を可決

敬老祝金改正について

町の提案

【現 行】

- ・85歳から89歳までの方に毎年5,000円を給付
- ・90歳以上の方に毎年1万円を給付

【改正案】

- ・85歳の方に1万円を給付
- ※86歳から89歳までの方の給付停止
- ・90歳の方に2万円を給付
- ※91歳以上の方の給付停止

【理 由】

- ・厳しい財政状況の中、高齢者は増加しており、他自治体に比べて手厚い内容となっている敬老祝金を見直したい。

議会の意見

「敬老祝金の見直しは改悪であり、現状維持を強く求める」

(3月定例会・予算常任委員会報告書)

解説

3月議会定例会において、予算常任委員会を開催し、当初予算を審議しました。このうち、敬老祝金については、減額する内容の予算が提案されたため、「現状維持を強く求める」と意見を付して、予算全体としては可決していました。にもか

かわらず、本定例会において敬老祝金減額を施行するための条例改正案が提出されました。この町の強行かつ一方的な姿勢に対しては、起立採決により「起立なし」全会一致で否決するという結果になりました。このうち、7月9日に議会臨時会が招集され、

町は従前通りの内容で敬老祝金事業を実施するために不足する額391万円を基金から取り崩し、増額する補正予算を提出しました。この予算が全会一致で可決成立し、敬老祝金事業は昨年と同じ内容で実施されることになりました。

町民プール条例の改正について

町の提案

【現 行】

- ・町民プール(鶴沢字京田)は昭和51年建設、年間2、3千人が利用しているが老朽化が進み、修繕には最大1億円、新築には15億円程度が見込まれる。

【改正案】(5月15日開催の全員協議会説明時)

- ・町民プールを廃止し、絹の里ゆうゆうプール(川俣中学校脇)と川俣小学校プールで代替する。また、小・中学生の利用料を無料化する。

議会の意見

- ・財政上、やむを得ない。
- ・更衣室の環境改善を。
- ・無料化は高校生までとすべき。

(2月23日・5月15日開催の全員協議会における協議)

町民プールの廃止と

川俣小学校プール代替を了承



夏の子どもの遊び場
川俣小学校プール

●議案第53号

川俣町社会体育施設置条例の一部を改正する条例

【概要】

川俣小学校プールを廃止し、代替施設として川俣小学校プールを規定するもの。併せて、プール使用料は高校生までを無料とするもの。

【採決】

可決(全会一致)

第4回
議会臨時会
7月9日開催

敬老祝金を従前どおりにする
補正予算を可決

ほか、山木屋地区復旧に係る契約5件

- 議案第62号
平成30年度一般会計補正予算（第2号）
- 【概要】敬老祝金を従前どおり実施するため391万円を増額補正し、歳入歳出それぞれ103億2,849万円とするもの。
- 質問 6月議会の条例改正案否決に対する、町長の責任は。
（高橋清美議員）
- 答 最善の案と考え提案したことが否決になったため、改めて従前どおりとし提案するものです。
（町長）
- 質問 条例に基づかない予算を提案し、また全議員が否決したことに対するお詫びの言葉もなく機械的に提案する。どういう認識なのか。
（遠藤宗弘議員）
- 答 説明、提案の不足に対し反省しお詫びします。議会からのご指導、叱咤を受け、このとおり提案させていただくものです。
（町長）
- 議案第51号
川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 【概要】法律改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 質問 町長が先頭に立ちミスのないよう執行すべきだ。
（黒沢敏雄議員）
- 答 町民皆さんの声、議決権の行使を重く受け止め執行に当たります。
（町長）
- 質問 予算と条例をセットで出さなかった理由は、財政が苦しくなると言っているも財政計画も提示していない。敬老祝金を削減しなければならぬ理由は、（菅野清一議員）
- 答 すべての責任は私にあります。財政計画は速やかにお示しいたします。
（町長）
- 質問 民主的になつて執行すべきだ。予算委員会で「現状維持」を強く求めたにもかかわらず、予算が通れば見直しの条例改正を提案する。そのほかの意見も無視している。予算委員会報告書をどのように受け止めているのか。
（佐藤喜三郎議員）
- 議案第63号
平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 【概要】熱中症対応時に使用する医療用リクライニングチェア購入のため、16万2千円を増額補正するもの。
- 質問 当初予算に計上せず、定例会でなく、臨時会で提案する理由は。
（遠藤宗弘議員）
- 答 従前の設備に加え、安全性、効率性の高い用具の提案を済生会川俣病院長の担当医師、地域住民から受け、利用の多い夏に合わせ、今般提案させていただくものです。
（保健福祉課長）

7月臨時会審議結果（平成30年7月9日）

議案	件名	審議結果
第57号	町道菅ノ又線舗装復旧工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第58号	町道山木屋田代線舗装復旧工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第59号	町道八木線舗装復旧工事（1工区）請負契約の締結について	可決（全会一致）
第60号	町道八木線舗装復旧工事（2工区）請負契約の締結について	可決（全会一致）
第61号	町道瀬戸・小鈴山線舗装復旧工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第62号	平成30年度川俣町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第63号	平成30年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）

6月議会
報告

※以下、全会一致で可決しました。

契約案件



契約案件と同型のテレハンドラー

- 議案第44号
粗飼料生産流通拠点施設新築（No.5）工事請負契約の締結について
- 【概要】山木屋字桑ノ山内に建築する施設建築工事請負契約について議会の議決を求めるもの。
- 議案第45号
専決処分の報告及びその承認について（専決第2号平成29年度川俣町一般会計補正予算（第10号））
- 【概要】町の専決処分について議決を求めるもの。
- 質問 山木屋地域安全パトロール隊の現状は。3,700万円が減額になるのはなぜか。
（高橋清美議員）
- 答 パトロール隊は、車両6台、全26名で活動しています。減額補正は、当初予算から入札の結果、不要額が生じたものです。
（総務課長）
- 議案第50号
川俣町税条例等の一部を改正する条例
- 【概要】法律改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 議案第54号
平成30年度川俣町一般会計補正予算（第1号）
- 【概要】事業費の追加等により、2,718万円増額補正し、予算の総額を103億2,458万円とするもの。
- 【主な事業等】（補正額）
・中央公園の東屋、照明器具の修繕（1,404万円）
・消防自動車の修繕料（25万4千円）
- 諮問第1号
人権擁護委員の候補者の推薦について
- 【概要】次の方の推薦について同意しました。なお、任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。
・丸樹まり子氏（再任）
字竹ノ内
- 議案第55号
平成30年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号
平成30年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第1号）

条約の改正

人事案件

6月議会定例会審議結果（平成30年6月7日～13日）

議案	件名	審議結果
第46号	専決処分の報告及びその承認について（専決第3号 平成29年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	可決（全会一致）
第47号	専決処分の報告及びその承認について（専決第4号 平成29年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第3号））	可決（全会一致）
第48号	専決処分の報告及びその承認について（専決第5号 平成29年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））	可決（全会一致）
第49号	専決処分の報告及びその承認について（専決第6号 平成29年度川俣町奨学資金特別会計補正予算（第2号））	可決（全会一致）
第55号	平成30年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第56号	平成30年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

※2～4P上段まで掲載の内容を除く。



かんの きよ かず

菅野清一 議員

質問 高級ワイシャツ贈与問題の次は町の広報紙に町長が当選の御礼を掲載したことが問題となった。一体、このまちのコンプライアンスはどうなっているんだというのが町民の声だ。

①町長はコンプライアンス（法令遵守）をどう守っていくのか。
②消防屯所の浄化槽維持費を分団に求めるなど、消防施設法第8条、地方財政法第27条第4項、地方自治法第10条に違反しているのではないのか。
③「消防団と協議する」と言うが、町は消防団と協議して国の法律を変えられるのか。
④これまで各分団に負担を求めてきたのは不当利益なので遡って返還すべきではないのか。



山木屋地区消防屯所のトイレ

町長の政治姿勢を問う お質しの件について検討します

町長 ①職員と一丸となつてあるべき姿を追求してまいります。

②消防団の意思統一を図って培われてきた歴史的な協議の中で、このような取り決めがされてきたものと認識しております。

③これまで整備してきた集会所機能を併せ持つ屯所、国の補助



いきいき荘のデイサービス

質問 町人口の4割に迫る高齢者対策のため、保健福祉課だけでなく全庁的な取り組みが必要と考える。学校給食センターを活用した配食や公共施設

の活用など、高齢化対策の取り組みを強めるべきである。

町長 本年3月に高齢者福祉計画等を策定し、各種事業を行っています。高齢者の生きがいづくりのための教室、講習会などのほか、今年度は「地域支援コーディネーター」が地域住民相互の支えあいを発掘し、推進するための支援を行っています。

公共施設の活用、特に給食センターの高齢者配食サービスへの活用は、法令を精査し、また、教育委員会ほか関係団体と協議し、研究してまいります。

関係団体と協議します

高齢者が安心して暮らせる町づくりを目指せ



えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員

自衛隊の教育介入について 各学校の判断であると 考えます

質問 自衛隊福島地方協力本部が県・町の教育委員会を経由し、町の小中学校に「南極の

水体験小中校募集」のチラシの配布を依頼したが、このような文書を学校に送るのか。戦前と同じ発想だ。

教育長 南極の水を使った自然及び科学体験学習や、キャリア教育としての自衛隊への理解の学習が必要かどうかは、各学校の判断であると考えます。

消防屯所のトイレ利用料 負担は妥当なのか

改めて消防団と 協議します

質問 山木屋に消防屯所が完成したが、町の条例のどこに定められているのか。消防組織法第8条に、「消防に要する費用は町が負担しなければならぬ」と定められているが、山木屋消防屯所のトイレの使用料を町から請求されていると聞くが本当なのか。

町長 条例は必ず制定しなければならぬものではありません。町では、屯所及び車両等の設備及び装備の整備計画を

策定中で、これに基づき、計画的に整備を進めていきます。

消防屯所でトイレが設置されているのは40か所中29か所で、浄化槽が設置されているのはそのうち20か所です。これまでの消防団との協議により、消防屯所浄化槽の維持管理費用については、地域のコミュニティ集会所施設を兼ねている場合は町が負担し、消防屯所のみ場合は消防団に費用負担をお願いしてきました。このため浄化槽のある20か所のうち、5か所については、消防屯所のみ設置であり、消防団に費用負担をお願いしてきたところです。

合併浄化槽設置に係る費用負担については、今後、改めて、消防団と協議して検討します。

山林除染は不可欠だと 思うがその対策は

要望を 続けてまいります

質問 生活圏の除染をどう進めていくのか。町の除染目標1ミシーベルトは変わっていないのか。

町長 山木屋地区の第2親子の森約2畝において、里山再生モデル事業が開始されておりますので実証結果を踏まえ、引き続き早期の里山再生について、要望を続けてまいります。

長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミシーベルト以下になることを目指す点は、現在も変わっておりません。

東電の賠償制度に 対する町の認識は

協議・研究して まいります

質問 小綱木地区ADR拒否をどう受け止めているのか。

町長 小綱木地区のADRは、平成26年9月に住民が避難区域と同様の慰謝料の申し立てを行い、今年2月にADRセ

ンターが和解案を示し、住民側は受け入れる方針を示したものの、東京電力側は応じないとしたものです。ADRセンターの存在意義が問われかねない状況で、本年4月10日、不当な遅延行為を行わないよう東京電力に要求し、また指導官庁である経済産業省に要請を行ってまいりました。

ADRセンターを所管する文部科学省への要望などについて研究してまいります。



いし かわ きよし
石河 清 議員

質問 ①東電の川村会長が「原発をなんらかの格好で残すべき」との発言に抗議と撤回を求めよ。

町長 ①福島県ほか川俣町議会でも福島第二原発の廃炉を強く求めているところであり、町としては会長の発言の真意がどのようなものであれ、第二原発廃炉は早急に取り組むべきも

「原発ゼロ」再生可能エネルギーの取り組みについて

導入、普及に努めます

②「エネルギー基本計画見直し」は、原子力、石炭、火力をベースロード電源とせず、再生可能エネルギー中心に改めるよう国に求めよ。

③本年度の町の再生エネルギー事業の取り組みは。

質問 町として、政府が核兵器禁止条約に署名し批准することを求めよ。また各廃絶宣言自治体の町として本年度の事業計画は。

町長 政府に対し、あらゆる機会をとらえ、核兵器廃絶を訴えていきたいと考えております。

核兵器禁止条約について

国に求めています

質問 ①町の防災行政無線は、平成29年度に予算化され、31年度完成の予定で進められているが、現在の進捗状況について住民に対する説明は十分されているのか。

②「自らの安全は自ら守る」町長は防災活動の認識向上に向けて役割をどう啓発していくのか。

③的確に遂行されるよう施設整備、資材等確保にも万全を講じているのか。

④特に高齢者、障害者の対応に万全を期する対応策はできているのか。

⑤避難場所の施設の明示がないが、はつきりわかるよう、施設の明示を徹底する計画はあるのか。

町長 ①平成29年度からの3年間にかけ、町防災行政無線のデジタル化に取り組んでおります。具体的には、役場庁舎への親局、東福沢地区と山木屋地区への中継局、同報系の設備として屋外拡声子局70局、戸別受信機630台、移動系の設備として車載型無線機50台、携帯型無線機20台の配備となります。現在、役場親局と中継局設備の工事を進めているところで、6月に完成し、順次機器の調整作業に入る予定です。順次、屋外拡声子局の建設、戸別受信機の設置についても進めてまいります。

②自らの安全は自ら守る「自助」と、地域の中で助け合う「共助」、自治体の責務としての「公助」

町の防災体制、対策について質す

3年間の継続事業により進めます



にい ぜき ぜん ぞう
新関善三 議員

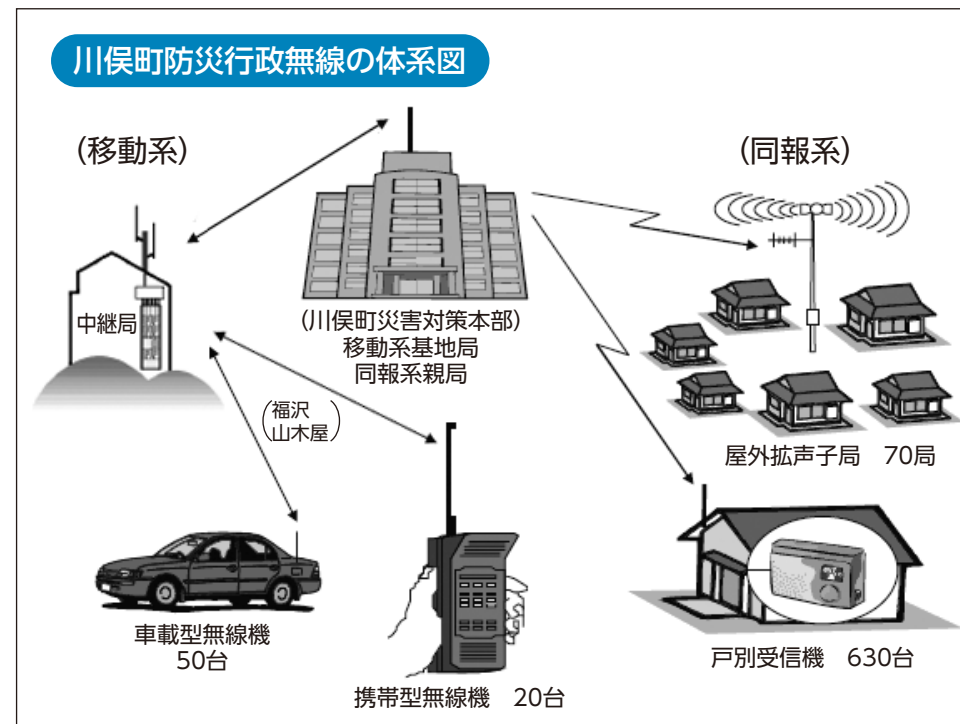
により、防災機能が十分に発揮されるよう努めていくことが大切ですので、あらゆる機会を通じて啓もうを図ってまいります。

③現在、とりまとめている消防施設等整備計画に取り入れながら進めてまいります。

④まずは障害者、高齢者の皆様の被災状況を把握し、生活必需

品や施設、サービスに関する情報提供を行い、避難された場合は、関係団体等と連携して対応してまいります。

⑤町ホームページに避難場所の一覧を掲載し周知しています。また、防災意識の高揚を図るため町広報紙に防災関係情報を定期的に掲載しています。



のと考えます。

②ベースロード電源とは昼夜を問わず継続的に稼働できる地熱、水力、原子力、石炭などのことであり、再生エネルギーは地熱、水力の二つです。しかしコスト面での課題等があり、国の政策を注視してまいります。

③町では各家庭への太陽光発電に対する助成や公共施設等への太陽光発電設備の設置などを行ってまいりました。今後とも積極的な導入に努めてまいります。

子どもの貧困対策について

連携して取り組みます

ドブック」の作成と配布、要保護児童の発見と支援のため「川俣町子ども家庭支援ネットワーク」を設置しています。

今後「子どもの貧困」にもしっかりと目を向け、町部局と連携して取り組んでまいります。

質問 「子どもを産み育てやすいまち」を目指すためにも、町の子どもの貧困対策の取り組み方針は。

教育長 「子育て支援事業」として、低所得世帯あるいは多子世帯等に対して、保育料の軽減措置や、小・中学生の給食費の半額補助、要保護・準要保護児童生徒への費用援助を行っています。ひとり親家庭に

対しては、児童扶養手当の支給や、医療費助成事業を行っています。

また、「子育て支援ガイ



子どもと親が暮らしやすい町へ！



村上源吉 議員

人材育成事業継続のための財源を示せ 寄付や事業の見直しにより捻出していきます

質問 人材育成事業について、今年度は基金を活用しているが、次年度からの財源について具体的に内容を示せ。

町長 人材育成事業については、中学生を対象とした海外派遣研修事業を予定しており、将来的には町の全ての子どもた



継続的な人材育成を求めています
写真は山木屋小・中学校での英語授業

ちが中学校を卒業するまでの間に海外派遣研修事業に参加できるように事業構築を考えています。その財源は、ふるさと納税や一般寄付による浄財、あるいは事業のスワップアンドビルド等一般財源の捻出により継続して実施する考えです。

敬老祝金予算の見直しをすべきではないか

ご理解をお願いします

※6月8日時点の回答

質問 敬老祝金の削減について、多くの町民からあまりにも高齢者の方々に對する配慮が欠けている予算ではないかとの声が聞かれる。敬老祝金予算の見直しをすべきではないか。

町長 高齢者の増加に伴い、予算の厳しい状況が予想されることから、平成30年度から

質問 山木屋地区の避難も解除されたが、農村広場の仮設住宅の解体はいつから始める計画なのか。

町長 農村広場が運動場として利用できない状況が7年続いており、ご不便をおかけしていることに対しお詫びいたします。

来年度の3月31日までが仮設住宅の供与期間となっておりますが、解体時期や利用再開時期については明言できる状況ではありませんのでご理解願います。

農村広場の利用はいつになるのか

明言できない状況です

大綱木グラウンドの代替地整備は

取りまとめ中です

質問 国道349号線改良に伴う旧大綱木小学校グラウンドの代替についての進捗と見通しは。

教育長 当該グラウンドについては国道349号線道路橋梁整備事業により、用地の約半分が道路用地となることから代替地を大綱木字向ノ入地内と選定しています。昨年の議会全員協議会の意見を受け、県と補償交渉を続けてまいりました。その補償内容がまとまりつつありますので、県から提示され次第、ご報告いたします。

は、85歳時と90歳時に倍額の一時金としてまいります。今年度から70歳の方への脳健診等の新規事業等に取り組みますので、敬老祝金の予算についてはご理解願います。

(脚注) このうち、条例改正案が否決され、補正予算により敬老祝金は従前通り実施されることになりました。

復興に向けた今後の取り組みは

ゼロからプラスへの復興を目指します

質問 復興計画の基本理念である次の3項目の今後の取り組みは。

- ①安全が確認され、住民が安心して暮らせるまちへの復興
- ②雇用が確保され、住民が生きがいを感じるまちへの復興
- ③結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまちへの復興

町長 ①放射線量の継続的な監視・健康管理対策、施設園芸作物の実証導入、公共施設の耐震化などに努めていきます。

②近畿大学との包括連携協定や国の再生加速化交付金などを活用しながら、町内事業者支援、企業誘致、産業の6次化などを促進し、「ゼロ」から「プラス」への復興の推進により次世代へ引き継ぐ持続可能な産業の育成

に努めていきます。

③自治会等の活動、イベントを支援するとともに、地域おこし協力隊など外部人材の支援を得ながら、とんやの郷を会場にしたイベントを開催するなど、次世代につなげるまちづくりを推進します。

西部工業団地の企業誘致等は

売込みに努めます



高橋清美 議員

質問 ①3月定例会後の企業誘致等の進捗状況は。

町長 ②広報かわまをどのように活用していくのか。

町長 ①西部工業団地では、5月24日に有限会社カミノ製作所が操業開始しています。

また、ミツフジ株式会社は、本年9月2日に竣工式の予定です。現在、建材を扱う企業2社、ダクト関連企業1社、運輸関係企業1社から問い合わせをいただいております。

②西部工業団地のPRについては専用のホームページ、パンフレットを設け、福島県や国の関



復興のため西部工業団地に開所したカミノ製作所

情報収集に当たっています

設するのが妥当である旨の答申をいただいております。しかし、新用地の取得、町道拡幅、現施設の解体と新設のほか、一時、火葬業務を停止し、他市町村への受け入れをお願いしなければならぬなど、解消しなければならぬ多くの課題があります。

現在、情報収集と対応策の検討に努めており、利便性、経済性を考慮し、できる負担の少ない建設に向けて検討を進めてまいります。

係機関と連携して売り込みに努めています。広報かわまについては、事業拡張を予定される企業や、避難指示により町外で操業されている企業などへのPRに活用してまいります。

議会活動報告

総務産業常任委員会

所管事務調査・沖縄県那覇市ほか

7月3日から5日まで、那覇市栄町市場商店街、名護市マルチメディア館について現地調査しました。

栄町市場商店街は、時代とともにさびれ、一時は空き店舗が目立っていました。が、屋台祭り、商店主による音楽・ダンスイベントなどを通じて息を吹き返し、今では現存する昭和の商店街として出店希望が絶えないそうです。

名護市では、国の特区の指定を受け「金融・IT国際みらい都市構想」に基づく施策を実施しています。マルチメディア館では、起業家支援を行って、これまでに45社を誘致し、1,089人の雇用を創出しています。



商いと生活が密着した栄町市場商店街

議会全員協議会

東京電力第一原子力発電所等視察

6月22日、福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設の現状について調査しました。

作業現場では、徹底した除染により防護服の不要な範囲が拡大しています。大型休憩施設では休憩スペースや食堂、コンビニを備え、作業員の利便性向上に努めています。

しかし、いまだ原子炉建屋付近は高線量が観測され、建屋外側で10マイクロシーベルト、3号機内部では253マイクロシーベルトを観測するなど、対応の厳しい状況が続いています。議会では、今後も廃炉への長い行程を見守り、定期的に現地調査を行う予定です。



廃炉が進められる原子炉建屋付近で

6月定例会請願審査結果

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員名	審査結果
3	総務産業常任委員会	秋山壱貫森地内法定外道路の町道認定と改良に関する請願書	川俣町大字秋山字館野山15 佐藤 正幸	高橋 清美 黒沢 敏雄	採択
4	総務産業常任委員会	山木屋田代地区共同墓地参道の町道認定及び整備改良に関する請願書	川俣町山木屋字上田代11-2 渡辺 茂男	石河 清 佐藤喜三郎	採択
5	総務産業常任委員会	山木屋五斗蒔田地内生活道町道認定及び整備改良を求める請願書	川俣町山木屋字五斗蒔田54 遠藤 政信 ほか1名	石河 清 佐藤喜三郎	採択
6	総務産業常任委員会	「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願書	伊達市梁川町細谷字花立123 新日本婦人の会伊達支部 支部長 堀江ミヨ子	遠藤 宗弘 斎藤 博美 石河 清	採択
7	総務産業常任委員会	鶴沢字東地内の認定外道路の町道認定に関する請願書	川俣町大字鶴沢字東61 高野 捷雄 ほか20名	黒沢 敏雄 高橋 清美	採択

6月定例会陳情審査結果

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
H295	総務産業常任委員会	「小規模企業振興に関する条例」制定の要望書	川俣町字八反田23 川俣町商工会 会長 紺野 栄二	趣旨採択
H304	厚生文教常任委員会	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	兵庫県伊丹市北伊丹1-75 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美	継続審査
5	厚生文教常任委員会	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志	採択

議員提案

提出した意見書等

意見書名	宛	先
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書	衆議院議長 内閣総理大臣	参議院議長 外務大臣
「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	内閣総理大臣 総務大臣 復興大臣	財務大臣 文部科学大臣

かわまた議会だより
165号の訂正

前号21ページに次の誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。
(誤) 決算常任委員会【副委員長】高橋清美 (正) 決算常任委員会【副委員長】高橋清美

伊達郡町議会議員大会

7月13日に開催されました。今回は本町が会場となり、役場庁舎3階会議室で行われました。

福島大学の則藤孝志準教授に「地域ぐるみで食農ビジネスをデザインする大切さ、続ける難しさ」と題して講演いただきました。

大会では要望事項5件、決議1件、特別決議1件が提案され、可決されました。なお、川俣町からの要望事項は次の2件です。

- ①復興事業に係る財源の確保について
- ②広瀬川河川改修について



則藤氏の講演に耳を傾けました

町民の声

私のひと言



山野草と 地域づくり

鶴 沢
佐藤幸一さん

「退職後は、自分の趣味を見つけて楽しく生きよう」と決めていましたので、声をかけられたときは積極的に参加してきました。若さを保つエクササイズ教室、ウォーキング教室、そば打ち研究会、そのほか自治会の行事などです。山野草会は、会員になって10年になりました。毎年春と秋に展示会を開催していますが、今年の春は、600人以上の見学者がありました。私も30鉢出品しました。その中でも黒ユリは、高山や高原に自生している花で、低地で生きていくのは難しく、心をこめて育てました。花の品種も多種で、覚えるのも大変ですが、美しく花開いてくれたときは感動します。これからも野草と楽しんで付き合っていきたいと思っています。

富田小学校の楽しい教室のお手伝いも10年になりました。元気な子どもさんとのふれあいは私の元気の素です。これからも生涯青春の気持ちで地域に貢献していきます。

栄えある表彰 自治功労者表彰

6月4日に福島県町村議会議長会定期総会が開かれ、次の議員が表彰されました。

特別功労者表彰

在職20年以上

- 新 関 善 三 議員
- 菅野意美子 議員
- 斎 藤 博 美 議員

自治功労者表彰

在職11年以上

- 高橋真一郎 副議長



町村議会広報クリニックを受講

広報編集常任委員会



7月11日、東京で開催された研修会に参加し、「伝わる議会報づくりのヒント」について学びました。今後の紙面づくりにいかしていきます。

編集後記

西日本の豪雨災害、そして連日の猛暑と大変厳しい夏になりました。被害を受けられました皆様にお見舞い申しあげますとともに、町の皆様にはくれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。

さて、6月定例会は多くの町民の皆さん、そして議員の声を無視するかたちで敬老祝金を減額する条例案が出され、全会一致で否決するという議会になりました。全議員が反対する議案が提出されたのは初めてのことであり、町当局の責任は大きいと思います。改めて、議会は行政のチェック機能としての責任を果たさなければと感じたところです。

今後、議会だよりを町民の皆さんとともにつくっていくかと思っておりますので、皆さんの声をお寄せください。(高橋真一郎)

◇ 広報編集常任委員会
委員長 高橋道也
副委員長 高橋真一郎
委員 菅野意美子
委員 佐藤喜三郎
委員 新関善吉
委員 村上源吉